

議案第1号令和4年度野田市一般会計予算と議案第5号後期高齢者医療特別会計予算に反対し、議案第2号国民健康保険特別会計予算、議案第3号介護保険特別会計予算、議案第4号次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算、議案第6号水道事業会計予算、議案第7号下水道事業会計予算に賛成の討論を行います。

はじめに、コロナ禍における医療に従事する皆さん、介護福祉に携わる皆さん、保育、教育に携わる皆さん、職員の皆さん、自粛にご協力いただいている皆さんに感謝申し上げます。コロナ下での暮らしぶりは大きく変えざるをえない状況とともに、経済的な影響はその差が大きくなったことは否めません。しかしながら、昨年の予算編成時の市税の減少ショックとの比較からすると、2021年度の決算の確定前ではありますが、それほどの落ち込みには至らなかったようです。

はじめに、評価する施策については、コロナ禍における影響を勘案し、支援策を引き続き講じていることを評価いたします。また、保育所をはじめ学校等でコロナ陽性者が出た際の対応は、その影響を最小限に食い止める対応を図り、休園、休校等への対応で保護者への影響を考慮されました。現場の職員は、相当ピリピリした状況に置かれていると思いますので、引き続きの配慮を願います。

また4月から始まるHPVワクチンへの対応は、定期接種の勧奨が再開されます。恐らく接種者が増えてくることでしょう。私の一般質問での答弁では、出来得る対応を検討していただいたことに感謝します。追加で申し上げるならば、ワクチン接種をしても検診は必要なことをしっかりお伝えください。現在定期接種の対象となっているサーバリックスは2価、ガーダシルは4価、定期接種の対象ではないシルガードは9価です。しかしこれらのワクチン接種は、検診に代わるものではありません。接種したとしても検診が必要であることを強調してください。くどくなりますが、国立がん研究センター統計より、女性の部位がん死亡数は2020年では、子宮頸部は17番目、16番目に子宮体部、12番目に卵巣となっており、その部位にできたがんで亡くなられているというデータです。子宮がん検診により子宮頸がんだけでなく他の異常も発見できることがあります。私自身も検診により卵巣腫瘍が見つかり対応した経験があります。ワクチン接種を受けても受けなくても検診の重要性をお伝えください。

また、5歳以上のコロナワクチン接種についても慎重を期していただきたいと思えます。

さて、改めて反対する理由について述べます。会計年度任用制度に対して反対です。野田市の条例改正には賛成しましたが、この制度のもつ問題点は、官製ワーキングプアにつながり、公務員の専門性の継続や担い手不足が危ぶまれます。多くの自治体で会計年度任用として働くのは4分の3が女性であることも指摘されており、ジェンダー平等にもかかわる状況を官が作り出しているといえま

す。また、指定管理者制度に関する導入に関しては、その分野ごとの選択が必要だとこれまでも申し上げてきました。指定管理者制度についても女性が占める割合が大きい分野での導入が少なくなく、女性の労働を「家計の補助」とする考えが反映されてしまっています。指定管理者においては、特に新年度に開館する児童センターおよび6館の指定管理者の指定の議案は今議会で審議されました。先ほどは反対討論を行いました。指定管理者が運営する児童センターは増えており、そのことは承知しております。一定の安定的な運営は期待できると思いますが、野田市の中心的な施策を実現する施設であり、福祉避難所にもなる施設であり、反対する理由です。個人番号制度、東京直結鉄道に反対です。ごみ袋の記名式は、ごみステーションを利用する中で連帯責任を負っており、監視しあう関係性に疲弊する住民もいます。

農業施策について、国が進めるみどりの食料システム戦略には問題が多いとも聞きます。しかし、農業は世界的に大きな転換に向けた動きがあるにもかかわらず日本は変わろうとしませんでした。が、このみどりの食料システムで変わろうとしていること自体は重要だと考えます。大きな転換期を見据えた対策が求められています。

教育分野については、これまで同様、二学期制と土曜授業に反対です。学習時間を確保し学力の向上のために苦慮されてきました。二学期制については、教員にとっては、成績表等の評価を付ける作業が3回から2回に減り負担は減ったと聞きますが、進学の際に用いる内申点等で3年生の前期の成績しか用いることができない等のリスクがあるとも聞きます。大会等の日程調整にも影響があるケースもあるというケースも伺っております。他の自治体が土曜事業と同様、追隨してこない理由は何なのか？再度の検討が求められていると思います。

国民健康保険特別会計は賛成といたします。今議会で審議した条例の改正は、子育て支援の観点や限度額を引き上げたことによる公平性が多少なりとも進んだといえます。しかしながら、今後令和5年度から6年度までに保険料の統一化に向けた動きも出てきますので注視したいと思います。

介護保険特別会計は、昨年の第8期の保険料改定における標準保険料を基金の活用により据え置いたことを理由に賛成しました。十人十色の支援が求められる介護支援であるため、みんなが満足のいく支援を求めることは難しい中、課題をひとつひとつ拾い上げ、改善に取り組んでいただきたいと思います。また、介護職への処遇改善策が始まったとはいえ、その継続のために国の負担がどこまで続くのか、その割合等についても不透明であり、処遇改善ばかりを声高にし、負担が増えることに言及していません。市町村にとっても懸念材料です。

後期高齢者医療特別会計は、反対とします。2022年10月より1割から2割に引き上げられる所得層が発生します。ちなみに新年度で、野田市における1割負

担は推計で 16,089 人、2割負担 5,450 人、3割負担は 1,670 人と聞きました。国はこの引き上げにより、約 1,880 億円の財源が出てくるとし、そのうち窓口負担で 980 億円、そして自己負担が増えることによる受診控えにより 900 億円となると説明しました。現役世代の負担軽減を表向きの理由としながら、実際の軽減策は一人当たり年額 300 円程度で、これでは負担増としか言えません。今後は、国会の決議なしに年収要件を変更できるとなれば、納得できるものではありません。

次木親野井土地区画整理事業は賛成とし、水道事業についても賛成といたします。水利権について言及してきました。まだ確定は先のようなのですが、上花輪浄水場の耐震化及び老朽化については、巨額の投資が必要なことから、継続が難しいことは百も承知です。しかし、水源の在り方についてはあらゆる方策を検討していただきたいと思います。下水道事業については、下水道の普及を促進し、一般会計からの繰入れを減らしていくためには、下水道の普及を促進していくことが求められます。しかし、延伸すればそれだけ、更新事業が発生することを考えると、地域の実情に合わせ、住民の皆さんの意向を丁寧に聞きながら進めていくべきとの意見を付します。

以上、かなりまとめた討論といたしましたが、7 件の議案に対して賛否の討論と致します。